

引き続き地域住民の安全確保と不安解消に向けた誠実で迅速な対応を求め

る市議会議長メッセージ

1年前の令和2年10月18日に東京外かく環状道路（関越～東名）本線トンネル工事現場付近の市道等で陥没が発生し、その後の調査で相次いでトンネル工事現場付近で空洞が発見されました。

この陥没・空洞事象は、シールドトンネル工事に起因する野川における漏気の発生や騒音、振動等に対する工事内容の説明を求める住民の声が多くある中、調布市議会が住民の安全・安心確保の取組と不安払拭に向けた分かりやすく丁寧な説明責任を果たすことを強く求めてきた中で発生したものでした。

よって調布市議会は、市とともに令和2年10月20日及び11月24日の2回にわたり国土交通省をはじめとする事業者に対して緊急要請を行い、早急な原因究明や安全性の確認、地域住民の不安払拭のため万全の対策を講ずることなどを強く求めて参りました。

また、本事業に関する事項を審査する「広域交通問題等対策特別委員会」を陥没事故発生以降、令和2年11月から計8回開催するなど、事業者の対応状況などを適時・適切に確認し、事業者側に対応を求めて参りました。

更に、令和2年12月に開催した第4回定例会では、調布市議会は、市民の安全・安心、生命・財産を守る立場から、事業者が、これまでの2度にわたる緊急要請を重く受け止めるとともに、改めて一刻も早い対応を求める決議案を全会派共同で提出し、満場一致で可決しております。

一方、最近では、本年6月に市議会に対して「東京外かく環状道路本線シールドトンネル工事によって発生した東つつじヶ丘2丁目周辺の地盤損傷範囲を特定するための地上からの深層ボーリング調査範囲の拡充に関する陳情」が市民から提出されるなど、地域住民は今もなお、不安を抱えながら生活しているものと認識しております。

調布市議会としては、引き続き、事業者に対して、地域住民の安全確保と不安解消に向けて誠実な対応と迅速な情報提供に努めること、補償問題等に関して速やかに対応すること及びこれから実施される地盤補修工事について安全確認しながら丁寧に実施していくことなどを、強く要望して参ります。

令和3年10月15日

調布市議会議長 小林 市之